事例から支援の方法やコーディネーターの役割を考える

澤田真弓

キーワード:特別支援教育コーディネーター、学力向上、大学との連携、中学校への移行、センター的役割

1. はじめに

本プロジェクト研究では、特別支援教育コーディネーターの取り組みで特色ある学校をいくつか訪問し、その事例からさまざまな知見を得るという手法をとってきた。これらの知見は、当然、『特別支援教育コーディネーター実践ガイド』や『特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル』に反映されている。しかし紙面の都合上、各事例を具体に取り上げることはできなかった。そこで、これらの事例から、さらに校内外の支援体制作りに焦点をあて、コーディネーターの役割を考えてみたい。

2. 各取り組みとその発展型支援方法

ここでは、校内外の支援体制作りの取り組みを5事例紹介する。その中で、現段階では取り組んでいないが、その発展型として考えられる支援体制についても触れていく。

(1) 学力向上フロンティアスクールの取り組みと連動した校内支援

<事例の概要:A中学校の取り組み>

学級数:各学年4学級 特殊学級(※リソースルーム) 2学級 合計14学級

生徒数:433名

教員数:校長・教頭・教員(25名)・養護教諭・事務職員等・スクールカウンヒラー(非常勤)計34名

※特殊学級として設置されているが通常学級との交流がなされており、校内ではリソースルームとして位置付けている。

図1に校務分掌一覧を示す。A中学校では、通常学級担任1名がコーディネーターに指名されており、リソースルーム担任2名と非常勤のスクールカウンセラーが中心となり、全校体制で特別な教育的ニーズのある生徒の支援を行っている。特別支援教育推進の具体的な取り組みは、研修会やリソースルーム委員会(校内委員会)、個別の支援シート作成、保護者への理解啓発の便りの発行等を行っている。

A中学校では、平成14年度から3年間、県の「学力向上フロンティアスクール」の指定や、市教育委員会の「新教育課程の充実」の研究委託を受けており、2学期制の導入や中学校自由選択制試行校

にもなっている。これらの取り組みの 基盤をなしている全職員の考え方は、 「個を見つめる、個に迫る」というこ とであり、個に応じたきめ細かな指導 の実践である。図2に取り組みの概要 を示す。具体的には、積み上げが必要 な教科での少人数の選択学習や、2・ 3年生で教科の内容を進化・発展させ た選択授業を行い、生徒同士が教え合 い、互いに向上していくシステムを 作っている。また、個人カルテを作成 し、各授業の様子を担当者が記載し、 教科担任制であっても、個々の生徒の

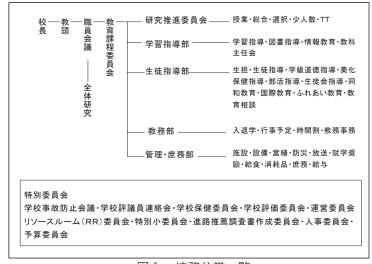


図1. 校務分掌一覧

様子を全教員が把握しや すくしている。そして「学 習相談会」や「教科三者 面談」を実施し、学習方 法の相談や補習に対応し ている。また3年生が1 年生の学習や学校生活を サポートする試みも行わ れている。これらの個々 の生徒の課題に合わせた 指導は、学力の向上につ ながり、特別な教育的支 援の必要な生徒やさまざ まな課題を抱えている生 徒にとっても有効に働い ている。

この全校体制での個に 応じた授業の取り組みの 中で、コーディネーター ・個々の子どもの課題に合わせた対応、個を見ていかなければ学力は 向上しない。 全教職員が専門性を発揮し、協同 ・グループ学習の実践により生徒一人一人の考える力を向上させる。 して日常の教育活動を行う。 生徒と共にある場を第一に考え、 ・全教員できめ細かく指導していく 生徒に寄り添い 生徒を見守る。 授業を学校生活の基本とする。 (全校研究体制により、授業改善を つまずいている牛徒への教育を 工夫する ◆選択授業の導入 積み上げが必要な教科の少人数の 選択学習 ・教科の内容を進化・発展させた選択 学習 ◆教科三者面談の実施 ◆定期テストと小テストの組み合わせ ◆自己評価、相互評価 ◆個人カード(カルテ)の作成 ◆補習(学習相談会)の実施 ◆全教員が年間最低1回は研究授業 を行い、日常の授業を相互に見合う ◆単元プリント(シラバス)作成 学習課題を生徒、保護者に明らかに する。

図2. A中学校学力向上フロンティアスクールの取り組み

の役割は、特別な教育的支援の必要な生徒の相談だけでなく、さまざまな相談を含めて、生徒指導 部や学年会、スクールカウンセラー、養護教諭、リソースルーム担当等、さらには外部資源へとつな げ、必要な会議で対応を検討し、それを個々の授業に返していく道筋を作ることである。

(2) 大学と連携した取り組み

地域住民や学生をボランティアとして受け入れる学校が増えてきている中、必要な時に必要な人 材を確保するのが難しいなど、運用上の問題点が指摘されている。訪問した事例校では、現職派遣

の大学院生が修士論文作成 のために学校にボランティ アとして入っていた。しか し、これは大学教員や本人 の個人的つながりであり、 継続的なシステムとして取 り組んでいるものではな かった。

今、教員養成系の大学では、教員の資質能力の向上を目指したカリキュラム開発や機構改革に取り組んでいる。現職教員を対象とした専門職大学院(教職大学院)の創設もその一つである。その中では教員の実践

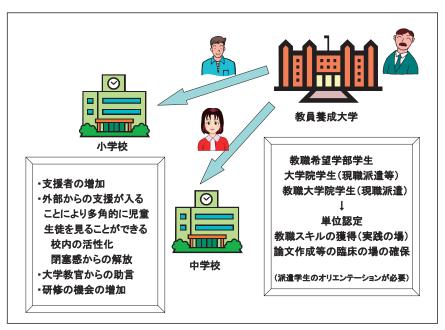


図3. 大学と連携した取り組み

力の育成を重視したカリキュラムの工夫が検討されている。

このような中で、大学と小・中学校が連携し、大学側は小・中学校に支援者を送り込み、また専門的知見の提供を行い、小・中学校は臨床の場の提供を行うということがシステムとしてできると有効ではないかと考える(図3)。一部の地域ではすでに取り組んでいるところもある。

ここでのコーディネーターの役割は、大学との橋渡し役である。支援計画を基に、どの授業に、どのように支援者を配置していくか調整する。そして各先生方からの相談を吸い上げ、大学につなげ、大学教官からの助言を各先生方に反映させる。また研修会やケース会議を計画することなどが考えられる。

(3) 中学校区を中心とした取り組み

E中学校では、支援の必要な子どもたちの小学校から中学校への移行が円滑に行われるよう、校区内の小学校と連携した取り組みを行っている(図4)。

今、中学校ではいわゆる「中一ギャップ(小学校から中学校への移行で不適応を起こす)」に対応すべく、さまざまな取り組みがなされ始めている。これらの取り組みも「個を見つめ、支援していく」特別支援教育と共通している。

E中学校にはスクールカウンセラーが月2回派遣されており、同じカウンセラーが校区内の二つの小学校にも派遣されていた。校区内の他の小学校には市の

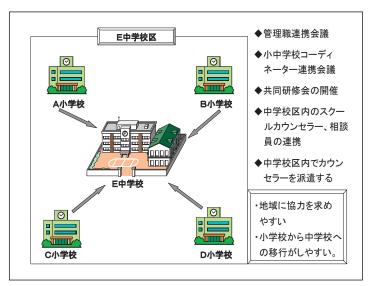


図4. 中学校区内の連携

相談員制度で非常勤の相談員が派遣されている。当初、このスクールカウンセラーが核となり連携がなされるようになった。担当小学校から支援の必要な子どもの情報がE中学校に入り、中学校での受け入れ体制が整えられていった。そこから、校区内小学校と中学校で共同の研修会が開かれるようになり、管理職同士も会議を持ち、情報交換がなされるようになった。この取り組みはカウンセラーからE中学校のコーディネーターに引き継がれている。校区内の小学校では特別支援の取り組みに差があり、各校のコーディネーター同士の連携会議がまだなされていないが、今後は実施されていくのではないかと考える。また、この事例にもあるように、スクールカウンセラーが中学校と小学校で共通していたことがスムーズな連携につながった。考えるに校区内でのカウンセラー配置に配慮することも必要であろう。またそうでなくても、カウンセラー、相談員、コーディネーターが連携していくことが大切になろう。

コーディネーターには、必要に応じて地域のさまざまな機関や人と連携し、支援が円滑におこなわれるようにするという役割がある。連携には、大きく広域地域連携協議会やその下の各地域の連携協議会、あるいは県によっては福祉圏域ごとに連携協議会を持っているところもある。しかし小学校、中学校を考えた場合、もちろん大きな連携の輪につながる盲・聾・養護学校との関係も大切にしなければならないが、同時に地域密着の中学校区内の連携も重要ではないだろうか。

(4) コーディネーターセンター方式の取り組み

<B小学校巡回指導方式弱視教室の事例>

B市では、平成5年度に「通級による指導」が制度化されたのを受け、弱視教室がスタートした。

この市では、次の理由から、弱視教室担当教員が、対象児童が在籍している学校を訪問して指導する『巡回指導方式』を開始した。

- ①対象児童の在籍校が市内各地に点在していること
- ②対象児童の障害の実態から遠距離通級が困難であること
- ③在籍学級での指導上の配慮等について、学級担任への助言が不可欠であること

現在、4名の担当者がB市内の小学校、中学校、合わせて14校16名の支援に巡回している。

指導形態は、個別抽出指導、在籍学級内での付き添い指導の他、弱視児同士の交流の必要性も考え、B小学校での学年スクーリング(各学年1回)、全体スクーリング(年4回)やサマースクールでの指導を行っている。

巡回担当者はその専門性を生かし、児童生徒の学級担任と話し合いながら、在籍学級の中で、適切な教育的配慮が行えるように支援している。時には在籍学級で担任と役割を交換し、全体指導を行ったり、児童生徒の保護者との面談や、個別の指導計画の作成を行う。さらに、担当者はそれぞれの巡回先で授業研究会を行い、さまざまな配慮が全職員の共通理解へと広がるよう取り組んでいる。

4名の巡回担当者は、共通して毎週木曜日はB小学校勤務とし、それぞれのケースの検討や情報交換、教材作成の時間に充てている。この時間が巡回担当者にとっては非常に重要となっている。

また、B市を含めたB県には、盲学校を始め、盲導犬協会やライトハウス、ロービジョンクリニック等、さまざまな視覚障害関係の機関がある。これら医療・福祉・教育に携わる人たちと視覚障害児・者やその家族からなる、「B視覚障害教育フォーラム」という会が設立されており、研修会や啓発、交流活動を行っている。このような、医療・福祉・教育のネットワークの存在は、弱視児童生徒にとって、卒業後、あるいは一生涯の支援のよりどころとなり、さらに、巡回担当者にとっても貴重な情報交換の場となっている。

さて、この事例を考えた時、この4名の巡回担当者はB小学校のコーディネーターではない(B小学校にはコーディネーターが別に指名されている)。しかしその実践はコーディネーターの役割であるといっても過言ではない。最近はB小学校内のコーディネーターとも連携をして校内のニーズのある児童への支援も行っ

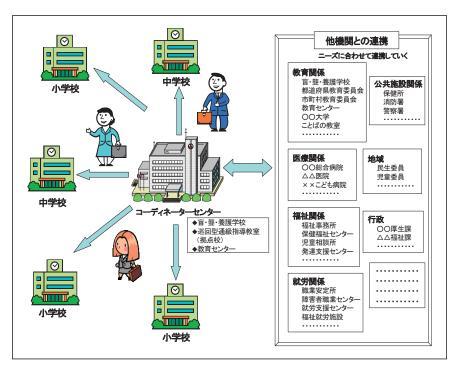


図5. コーディネーターセンター方式

(5) 障害種を軸に個を段階的に包括していく取り組み

C中学校の通常学級には弱視の生徒が在籍している。しかし校内に視覚障害教育の専門性を持った教員が配置されておらず、そこでC中学校では市内の小学校の弱視学級担任に支援を求めた(市内の中学校には弱視学級が設置されていない)。担任は弱視学級担任より補助具や教材教具の貸出や授業での配慮事項のアドバイスを受けた。加えて担任は弱視生徒を連れて、弱視学級を訪れ、弱視児用のコンピューター等の紹介も受けた。

このC中学校を支援した小学校弱視学級には、点字使用の児童が在籍している。その支援にはC県内の盲学校やボランティアが入っている。C県には、弱視学級と盲学校が相互に連携を図る「C県弱視教育研究会」が設けられており、さらに、視覚に障害を持つ人たちの支援にはさまざまな分野の連携が必要であることから「C県ロービジョンネットワーク」という会も設立されている。ここで

は、医療・福祉・教育などの垣根を越えた C県内のロービジョン関係者の情報交換や 研修の場となっており、盲学校や弱視学級 の担任も参加をしている。

このように障害種を軸として同心円状に広がっていくネットワークがある(図6)。現在はできたばかりであり、まだ個々の円内の連携に止まっているが、この連携の方法は、個別の教育支援計画策定時のネットワークにつながっていくものであり、今後、さらに支援の輪が充実していくよう相互に働きかけていく必要がある。ここでの各学校のコーディネーターの役割は、各輪を広げ、子どもたちの支援につなげていくことである。

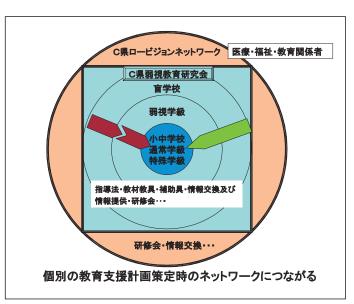


図6. 障害種を軸としたネットワーク

3. おわりに

以上のように5事例の支援体制を見てきた。事例 (1)、(2)、(3) は、特別支援教育に限った取り組みではなく、今、学校が抱えている学力や不登校等のさまざまな問題解決と共通している。事例 (4)、(5) は、センター的機能や関係機関とのネットワーク作りの取り組みである。

児童生徒の支援を考えた場合、それぞれの年齢や発達、さまざまな事情により、カウンターパートがかわってくる。コーディネーターは、個々の事情等を考え、必要に応じてカウンターパートを開拓し、選び、橋渡しをしていく役割を担う。また一つの支援体制にこだわる必要はなく、地域の実情により、いくつかを組み合わせたり、さまざまに工夫をし、柔軟に支援を考えていくことが大切である。